

日立の名品・特産品を募集します！

日立市の優れた産品などを、市内外にPRし、応援していくため、日立市地域ブランド認定品を選定します。

認定した商品・サービスは、日立市地域ブランドのカタログやホームページで広告宣伝していきます。また、市内外イベントでの展示販売などに優先的に出品できます。

あなたのお店の自慢の一品をお待ちしております。ぜひ、ご応募ください。

また、推薦も受け付けます。

みんなに薦めたい日立の逸品を、ぜひ、ご推薦ください。

【募集期限】 平成22年3月31日(水)まで

【申請商品】 日立市内の事業者が生産・加工または開発した食品・飲料
(加工食品・菓子・農水産物・酒類など)
ただし、1年以上にわたり販売実績があるものとします。
(工芸品・サービス・飲食店メニュー・惣菜等については、来年度以降別途募集します。)

【申請方法】 申請書に必要事項をご記入の上、郵送・FAXまたはE-mailでお送りください。
(後日、審査会用にサンプルの提出をお願いします。)

【申請品数】 1事業者3商品まで(認定は1事業者あたり最大で3商品までとなります。)

【経 費】 申請 : 無料(ただし、審査のため商品サンプルを納品していただきます。)
認定 : 認定された場合は1品目あたり1万円の登録料を納付していただきます。(3年分)
更新 : 認定期間を終了後、更新する場合は1品目あたり1万円の更新料を納付していただきます。(3年分)

【認定基準】 審査会では次のような要件を審査し、認定を決定します。

- 1 味がよく、商品としての完成度が高いか。
- 2 素材や製造技術などにおいて全国に誇れる優れた品質であるか。
- 3 他者との違いを主張できる独自性やこだわりがあるか
- 4 日立の素材を使うなど、日立市のPRにつながる要素があるか



【認定】 審査により合格した商品は、日立市地域ブランド認定品として認定証及び認定シールを授与します。

【認定期間】 3年間 (平成22年6月1日から平成25年5月31日まで)

【推薦方法】 推薦書に必要事項をご記入の上、郵送・FAXまたはE-mailでお送りください。

【申し込み】 日立市地域ブランド推進協議会事務局(日立商工会議所内)
〒317-0073 日立市幸町1-21-2
電話 22-0128 FAX 22-0120
E-mail kitami@hitachicci.or.jp

お問合わせ 日立市産業経済部商工振興課 (地域ブランド担当)
電話 22-3111(内線411)